

東アジア三地域(韓国・中国・台湾)における国語教育と教科書の概況

成實朋子 (大阪教育大学)

1. 東アジアの教育改革と PISA 型読解力

各地域の小学校国語教科書の詳細に入る前に、日本以外の東アジア三地域 (韓国・中国・台湾) における国語教育と教科書の概況についてまとめておくことにする。

21 世紀に入って以降、東アジアの四地域 (日本・韓国・中国・台湾) 諸地域においては教育改革に力が入れている。それはグローバル化や技術革新、そして東アジア諸国に共通する急速な少子高齢化等の課題を前に、政治や経済の民主化或いは自由化と並行して行われているものである。

周知のように、日本においても、2017 年に学習指導要領が改訂された。ここでは日本の学習指導要領の改訂の具体的な内容については詳述しないが、今回の改訂の方向性は、知識や技術の獲得よりも、実社会で活用し、実践する能力の育成にあるということはおさえておかなければならない。国語科を例にとって言えば、国語の学習を通じて優先的に育成すべき能力が、読み書き (リテラシー) ではなく、新しい知識や技術に対応し、膨大な情報を処理することができ、時代の変化に対応できる能力 (コンピテンシー) ということになったのである。

そのことはこの学習指導要領に対応した教科書にも顕著である。例えば、2020 年度に日本で使用されていた四社 (教育出版・学校図書・東京書籍・光村図書) の小学校国語教科書を見てみると、いずれにおいても、単に説明文教材や物語教材といった教材が並んでいるのではなく、活用も含めた指示が提示されている。例えば、物語を読む学習においても、単にストーリーを追うのではなく、題名・場面・人物の設定・心情といったことを読み取り、その関連性を自覚させていくような学びが提示されているのである。

この「リテラシー」から「コンピテンシー」へという流れは、日本に限らず東アジア諸国の教育改革に共通するものでもある。後述するように、東アジア諸地域は、それぞれに異なる政治体制や社会背景の中で教育改革を押し進めてきたが、いずれの地域においても社会が成熟していく過程において、過酷な受験競争が生じており、試験・競争偏重の暗記型の詰め込み教育が主流となってきた。そのためいずれの地域においても教育改革の主眼はまずは子ども達を詰め込み教育から解放するということにその主眼があったのだが、ここにきて、育成すべき「学力」そのものが、「活用型」へと転換しようとしている。教育の方法としても、東アジアの四地域はいずれも儒教伝統が強く、教師主導的な授業がまだまだ多いのではあるが、日本の佐藤学を中心とする「学びの共同体」等の取り組みが注目を集めていることから分かるように、従来の教師主導型から、より対話的で主体的な学びへの転換を図ろうとしているように思う。

そうした学力観の転換となった要因の一つに、例えば、OECD による PISA 調査がある。【資料 1】として挙げたのは、PISA2018 の「読解力」の上位順位である。

2000 年から三年ごとに実施されているこの調査では、15 歳児を対象に「読解力」・「数学的リテラシー」・「科学的リテラシー」 (Reading, Mathematical, and Scientific Literacy) の三分野で学力調査が実施されているのであるが、こうした国際学力テストの結果は良くも悪くも東アジア各地域の教育改革に影響を与えている。

【資料 1】 PISA2018 全参加国・地域 (79 か国・地域) における読解力の順位

順位	地域	平均得点	順位	地域	平均得点
1	北京・上海・江蘇・浙江	555	10	ポーランド	512
2	シンガポール	549	11	スウェーデン	506
3	マカオ	525	12	ニュージーランド	506
4	香港	524	13	アメリカ	505
5	エストニア	523	14	イギリス	504
6	カナダ	520	15	日本	504
7	フィンランド	520	16	オーストラリア	503
8	アイルランド	518	17	台湾	503
9	韓国	514		OECD 平均	487

国立教育政策研究所 HP <https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html> を参考に作成

2020 年 11 月 1 日アクセス

2000 年には 8 位であった日本の読解力の順位が、2003 年 (14 位)、2006 年 (15 位) と低下し、「PISA ショック」と呼ばれて、翌年からの全国学力テストの導入や指導要領改訂へとつながっていったことは記憶に新しい。

PISA 等の国際的な学力テストで計測される「読解力」は、当然ながらそれぞれの地域に固有の知識や教養を問うものではなく、よりグローバルな見地から、それぞれの資質能力として算出されるものであり、知識や技能そのものではなく、そうしたものの実生活における活用・応用能力のことである。こうした国際学力調査などの影響もあって、学校教育の中で育てるべき読解能力の資質・能力が、「何を知っているか」ではなく、「何ができるか」ということを以って測るといことへ変化してきているのであるとも言えるだろう。後述する各地域の国語教科書の内容も、このような学力観の変化を受けて変わってきているのである。

しかし学習者の主体的で協同的な学びを促し、コンピテンシーベースでの能力の育成を目指すという根本は同じでも、その受け止め方はそれぞれの地域で微妙に異なっている。現在の東アジアの国語教科書を見てみると、グローバル化を目指し、国家の境界を越えて目指す能力を育成しようとする流れが加速する一方で、愛国心或いは郷土愛の育成を重視し、ナショナリズムを強化しようとする流れもまた同様に見られるようになってきているのである。

2. 東アジア三地域における教育制度・カリキュラム・教科書制度

(1) 学校教育制度

東アジア四地域は、いずれも 6-3-3-4 制を採用しており、他の三地域も日本とほぼ同じである。中国では一部に小中 5-4 制が残っているものの、いずれの地域でも同じく単線型の学制がとられており、同じく 9 年義務教育制度となっている。もっとも、台湾は 2014 年より後期中等教育をもふくめた 12 年 (ただし、後期中等教育段階の三年間は就学義務を伴わない) を義務教育期間とすることとなったが、これは全体の 9 割の学生が大学へ進学するという現状において、後期中等教育機関への進学がほぼ 100%で

あるという現状を追認してのものである。ちなみに中等教育の在籍率は中国 96%、台湾 101%、韓国 98% となっており、おしなべて高い。

(2) 学期

【韓国】 3 月に始まり、翌年の 2 月に終わる。12 月末から 2 月まで休み

【中国】 9 月に始まり、1 月中旬までが 1 学期、春節の後、2 月中旬より 7 月中旬までが 2 学期

【台湾】 8 月に始まり、1 月末までが 1 学期、春節の後、2 月より 7 月が 2 学期

(3) 授業担任

【韓国】 初等学校では教師が全教科を担当するが、音楽・美術・体育・英語は専科の教員がいる。

【中国】 基本的に小学校から全教科担任制であるが、教員不足等の地域の諸事情により弾力的な運用も認められている。クラス担任は別にいる。

【台湾】 国民小学では原則として一人の教員が全ての教科を教える。ただし、英語や理科等は専門の教員が教えるケースが増えている。

(4) カリキュラム

【韓国】

韓国の教育課程は、교육과정 (教育課程) により定められている。韓国の国家教育課程は、1945 年以降七次にわたる改定を経て、2007 年以降は、社会のニーズにより柔軟に対応することを目的とし、随時改定となり、2007 年、2009 年、2015 年と改定が行われている。現行のものは 2015 年に改定、2017 年度から順次適用され、2020 年度から完全適用となっている。

教科名は、おおよそ日本と同じで、国語、社会、算数 (数学)、理科 (科学)、音楽・図画工作 (美術)、家庭 (実科≒技術・家庭)、外国語 (英語)、生活 (ただしい生活・かしこい生活・たのしい生活) となっている。ここに生徒の興味・関心に応じた自己主導的な探究学習などを通じて創造的で論理的な思考力や問題解決力を涵養する「創意主題活動」等の課外活動が加わる。

石川裕之は韓国の教育の日本には見られない特徴として、初・中・高段階共通で「学年群」および「教科群」制度がとられている点をあげている¹。これは 2009 改訂教育課程から導入された制度であり、複数の学年と教科をそれぞれ束ねて運営することで週あたりの履修科目数を減らし、子どもの学習負担を軽減するとともに、より効率的な学習をおこなえるようにすることをねらったものであるという。履修時期を集中させることで 1 つの単元を細切れにならずに学ぶことができ、毎回の授業の導入や振り返りの時間も節約でき、学年・学期あたりの履修科目が減ることで、学年・学期ごとに使用する教科書の種類や実施する試験の種類を減らせるといった効果が期待できることを狙っているようだ。また、教科群制度については、教科をまたいだ学習を行うことによって、関連した内容を 1 つの授業の中で統合的に教えることができることを狙っていると考えられる。こうした変革は、イギリスの“key stage”などの影響の 1 つといえるのではないだろうか。

¹石川裕之「韓国における国家カリキュラムの構成と教育目的—初等教育段階に注目して—」『畿央大学紀要』14 巻 (2017, 6)

【中国】

中国では 1986 年に、中華人民共和国となってから初めて全国的な義務教育の実施が定められ、文革後の 1978 年以降よりすすめられている改革開放政策のもとで、教育改革が行われてきた。

とは言え中国の学校が大きく変わり始めたのは 1990 年代になってからのことである。直接的には 1993 年に発表された「中国の教育改革と発展に関する要綱」が一つのターニングポイントとなった。この要綱に基づき、教育における市場経済の導入がはかられ、それが学校数の増加につながったのみならず、既存の教育観の見直しにもつながったのである²。翌年 1994 年に国務院から出た「《中国教育改革と発展綱要》的实施意見」において「素質教育」という言葉が始めて用いられ、従来型の知識の定着をはかる試験対応型教育（応試教育）からの見直しが提唱されるようになったのである。

1999 年からは 15 年計画の基礎教育課程改革を開始し、2001 年 6 月には「基礎教育課程改革綱要（試行）」を公布、2006 年には義務教育法を改正・施行と、21 世紀に入ってからの中国は基礎教育を磐石にすることに力を注いできた。

カリキュラム内容もまた 1990 年代までは「教学大綱」によって定められていたが、2001 年以降は「課程標準」とその名も改められた。「大綱（ガイドライン）」から「標準（スタンダード）」への名義の変更は、先の素質教育とも連動していると言える。科目の削減・統合、授業時間数の見直しははかられるようになり、科目は以下の九教科に絞られるようになった（1993 年までは 16 科目あった）。思想品德（小学校段階では品德と生活、品德と社会）・歴史と社会・科学・語文（「ことば」を意味する中国語）・算数（数学）・外国語・体育・芸術・総合実践活動。

もともと中国は 22 省、5 自治区、4 直轄地（北京・天津・上海・重慶）、2 特別行政区（香港・マカオ）から構成され、建前上は全国統一の教育制度を制定しているのではあるが、広大な国土と人口、各地域の経済格差があまりに激しいため、実態としては制度の弾力的な運用をある程度容認しており、地域によっては独自のカリキュラムを持っている。

【台湾】

1945 年の日本の敗戦以降、国民党政府が遷台し、1968 年には台湾としての 9 年義務教育を開始した。6 年制の国民小学及び 3 年制の国民中学が対象である。1987 年に戒厳令が解除されると、民主化がすすみ、社会の民主化と連動する形で教育改革が行われるようになった。

教育における改革の方向性としては、何より「本土化」「郷土化」がポイントとしてあげられる。ここでいう「本土化」とは、台湾語をはじめ台湾土着の文化・知識を見直し、教育することである。

国語教育を例にとると言え、台湾においては、国民党遷台当時の国語教育の要は、「国語」つまり北京語を共通語として徹底的に教育するということにあった。そのため教育内容としても、日本統治時代に用いられていた日本語を払拭すると同時に、台湾で用いられていた台湾語とも呼ばれる閩南（ミンナン）語、客家（ハッカ）の人たちが用いる客家語、台湾に 16 民族居住していると言われる原住民諸語の使用が禁止された。

しかし戒厳令解除後からは、閩南語や客家語、原住民諸語が郷土の言葉として見直されるようになり、学校教育の中に「郷土教学活動」が組み込まれるようになった。2000 年に「国民小中学九年一貫課程暫行綱要」（学習指導要領に相当）が公布され、2003 年より完全実施となり、新しい教育カリキュラムに従

² 一見真理子「中国の教育改革」（『日中児童文化 2004』2004. 4, 12 頁）

った教育が行われるようになると、方言とされていた閩南語や客家語、原住民諸語が郷土の言葉が、「本国語文」というカテゴリーの中に組み込まれ、必修のものとされるようになったのである。

課程綱要が発表される前までは、教育内容は課程標準によって定められていたが、新しいカリキュラムとなってそのあり方は一新された。その最も大きな変化は、国民小学と国民中学のカリキュラムが一つにまとめられ、従来の科目が七つの「学習領域」「語文（本国語文と英語）」「健康と体育」「社会」「芸術と人文」「自然と生活科学技術」「数学」「総合活動」にまとめられたことである。「国語」に相当する科目は「語文」となり、その中身は「本国語文」（閩南語や客家語、原住民諸語を含む）と「国語」（北京語のこと、台湾では華語とも言う）、そして「英語（三年生から）」をも含むものとなった。

週五日制の導入に伴い、授業時間数の弾力的活用が認められるようになったため、この配分は学校の状況等に依拠して行われるようになっている。

(5) 教科書

【韓国】教科書は教育科学技術部（日本の文科省に相当）が著作権を有する第 1 種教科書と同部長官が検定する第 2 種教科書の二種類があるが、初等学校で使用される教科書は全て第 1 種教科書であり、つまりは国定教科書であり、全国共通のものが使用されている。義務教育期間の教科書は無償で提供され、補助教材も教科書と同じく無償で提供される。

国語の教科書は国語と国語活動で分冊されていて、授業内容によって平行して使用されるようになっている。教科書はオールカラーで、シール等教具もついており、かなりの重量感がある。

【中国】2019 年 9 月の新学期より、全国の小中学校で語文と徳育と歴史に関しては、「部編本」と呼ばれる教育部が直接編集に関与した教科書が全国で使われるようになった。中国の教科書は 1986 年までは国定制から検定制に切り替わり、様々な教科書が出るようになっていたが、質を担保するという名目から国定化が検討されるようになり、上記三科目に関しては、2019 年から順次国定本の使用が義務づけされることになった（上記三科目以外は、今も複数の出版社から教科書が出版されている。）出版を請け負っているのは、建国時から一貫して教科書出版を請け負っている人民教育出版社である。

中国の教科書は基本的に有償であるが、地域によっては地方政府の政策として無償となっている。

【台湾】台湾では長らく台湾教育部の所轄機関である国立編訳館によって教科書が編纂され、使用されてきたが、戒厳令解除後の 1989 年より教科書出版が民間に委託されるようになり、検定制に転じた。検定は国立編訳館が行っている。2005 年からは国定版の理科・数学の教科書が復活しているが、これらの教科についても検定版もあるので、教科書採択の際には、これらの中から選択することになっている。教科書は有償であるので、学校によっては二種類の教科書を使う場合もある（低所得の課程には補助が有る）。

検定に転じた頃には、多くの出版社が教科書出版を行ったが、2020 年現在、小学校国語教科書を行っているのは南一書房・康軒文教・翰林出版の三社である。

(6) 漢字教育について

東アジア四地域のうち、中国・台湾・日本の三地域と韓国の大きく異なる点は、漢字学習の有無である。

日本の学習指導要領においては、小学生が六年間で学ぶ漢字の総数は 1006 字であるが、中国と台湾ではそれぞれ 3000 字強にのぼる。殊に一二年生で学ぶ漢字の量が多く、1・2 年生で台湾は 1000 字、中国は 1600 字学ぶとされている (日本は小学校一年生 80 字、二年生 160 字)。

附：各地域の基本データ (外務省 HP から作成)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>

韓国：1 面積 約 10 万平方キロメートル (朝鮮半島全体の 45%、日本の約 4 分の 1)

2 人口 約 5,127 万人 (2016 年、韓国統計庁)

台湾：1 面積 3 万 6 千平方キロメートル (九州よりやや小さい)

2 人口 約 2,360 万人 (2020 年 2 月)

中国 1 面積 約 960 万平方キロメートル (日本の約 26 倍)

2 人口 約 14 億人